

「自立活動」について

「自立活動」は、特別支援教育だけに設けられた指導領域です。

一人一人の児童生徒が自立を目指して、障害による学習上や生活上の困難を主体的に改善したり克服したりするために必要な知識・技能・態度・習慣を養い、それによって心身の調和のとれた発達をしていけるようにすることが目標です。

以下のような六つの内容があります。

1 【健康の保持】

生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・管理を図るための内容です。

2 【心理的な安定】

自分の気持ちをコントロールして変化する状況への対応や、障害による学習上や生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図るための内容です。

3 【人間関係の形成】

自分や相手についての理解を深め、信頼感によって対人関係を円滑にし、集団参加に必要な基本的な力をつけるための内容です。

4 【環境の把握】

自分の持っている感覚や得意な理解の方法の活用や、空間や時間などの概念を手がかりにして周囲の状況をつかむ等、周りの環境と自分との関係を理解して、入ってくる情報を的確に判断し行動できるようにするための内容です。

5 【身体の動き】

日常生活や作業に必要な基本動作を身に付け、生活の中で適切な身体の動きができるようにするための内容です。

6 【コミュニケーション】

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにするための内容です。

この六つの中から一人一人に必要な内容を選び、相互に関連付けて指導内容を計画します。

指導にあたっては、時間割の中に自立活動の時間を設けて重点的に指導しています。また、学校の教育活動全体を通じて常に配慮して指導しています。